

2020年5月14日

各位

 アプラスフィナンシャル

【コード番号 8589 東証一部】

代表取締役社長 清水 哲朗

ナイス株式会社との提携による「森林再生リフォームローン」キャンペーンを実施 ～国産木材の利用促進を応援する金利優遇キャンペーンを2020年6月より実施～

新生銀行グループで当社連結子会社の株式会社アプラス（東京本部：東京都千代田区、代表取締役社長 清水 哲朗、以下「アプラス」）は、ナイス株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長 杉田 理之、以下「ナイス」）及びナイスグループにおいてフラット 35 の代理店業務を行うすてきローンセンター株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長 小池 透、以下「すてきローンセンター」）と提携し、国産木材のさらなる利用を促進するため、アプラスが提供する「リフォームローン ゆとり R35」の金利優遇キャンペーンとして、「森林再生リフォームローン」の受付を6月1日より開始します。

「森林再生リフォームローン」は、申込者本人またはご家族が居住する住宅のリフォーム工事を行う際に、国産木材を使用した場合、ナイスが発行する産地証明書を添付することを要件に、「リフォームローン ゆとり R35」の最優遇金利（長期プライムレート+0.9%、2020年4月1日時点の長期プライムレートを適用した場合の金利は1.85%）を適用するものです。

アプラスが提供する「リフォームローン ゆとり R35」は、返済期間 35 年（最長）、完済時上限年齢 90 歳といった特色があり、幅広い年齢層のお客さまが毎月の負担を抑えて、理想のリフォームを行うことができる商品です。適用金利の設定は「長期プライムレート+0.9～1.5%（2020年4月1日時点 1.85%～2.45%）」となりますが、「森林再生リフォームローン」は、国産木材の利用を条件に最優遇金利を適用するユニークなキャンペーンです。

木は、「伐って、使って、植えて、育てる」という「緑の循環」を実践することで持続可能となる資源であり、加えて木材を住宅や家具等に利用することで、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります。戦後に植林した木が伐採期を迎える中、木材の利活用の拡大により「緑の循環」を促進し、森林の再生を図っていくことが地球温暖化防止の観点から重要となっています。アプラスは、ナイスグループとの提携による「森林再生リフォームローン」の提供を通じて、森林資源の循環活用の促進に貢献します。

■「リフォームローンゆとり R35」キャンペーン概要

商 品 名	リフォームローン ゆとり R35
キャンペーン名称	森林再生リフォームローン
適用要件	国産木材を一部でも利用したリフォーム工事が対象 (ナイス株式会社が発行する産地証明書をご提出いただきます。)
お借入金利 (変動金利)	長期プライムレート(基準金利) +0.9% 4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月の融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用
対象期間	2020年6月1日から2020年11月30日までのお申し込み分
事務手数料	融資金額500万円以下の場合、30,000円+税 融資金額500万円超の場合、100,000円+税
返済期間	1年(12回)以上、35年(420回)以内(1年単位)

※お申し込みの際しましては、所定の審査があります。

■お問い合わせ窓口

お問い合わせ先	株式会社アプラス ハウジング事業部
電 話	03-6739-5674
受付時間	9:15~17:30(土日祝休)

以上

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社アプラスフィナンシャル 総合管理部(企業戦略) 谷 Tel.03-6630-3933